



ユニバーサルデザインのまちづくりに向けた条例改正を要望しました！(建設委員会一般質問)



県の「人にやさしい街づくりの推進に関する条例」は、平成6年に、障がい者の方々の意見を聴きながら、全国で3番目に制定された条例である。制定後20数年が経過し、バリアフリーからユニバーサルデザインへと考え方も進んできている。現在の県の取り組みについて伺う。

県の答弁

施設を利用する方、設置する方、それぞれの立場からの意見を頂くため、学識者、高齢者、障がい者及び事業者の方々を構成員とする「推進委員会」を設置している。推進委員会から頂いた意見の一例としては、「多数の店舗を展開するチェーン店であっても条例の基準に適合していないものがあることに對して、重点的に取り組むこと」というものがあり、これに対し、チェーン店を展開する本部を訪問し、誰もが利用できる施設とすることの必要性を直接説明した。また、「施設の計画段階から誰もが使いやすい施設とすることを意識さ

ること」との意見があり、建築士等に対して研修会を開催したり、会議等に県職員が出向き直接説明している。引き続き、誰もがあらゆる施設を円滑に利用できる、人にやさしい街づくりの普及啓発に取り組んでいく。

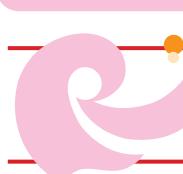


**規制や事業等も一定の効果を上げて
いるが、既存施設は努力義務で十分
に対応できていないことや、道路や公園の
歩道の幅や段差、点字ブロックや音響信号
など、対応が必要な箇所がまだまだある。
ユニバーサルデザインのまちづくりが進むよ
う条例改正を研究して頂くことを要望する。**



りえのひとこと

北海道胆振東部地震や、台風21号や24号等において被災された方々に心からお悔やみとお見舞いを申し上げます。この地域でも、停電や塩害、暴風によるビニールハウスの被害などの影響がありました。気候変動により、今後も豪雨等の災害が増加することが予測されています。防災対策をしっかりと進められるよう、皆様とともに、知恵を出し合っていきたいと思います！そしてまずはご家族で避難所の確認もお願いします！



ご意見・ご感想などを寄せください ●ホームページ—— <http://www.ootakerie.jp>
●発行 おおたけりえ事務所 〒442-0854 豊川市国府町流霞59-2 TEL.0533-80-1055 FAX.0533-80-1056

愛知県議会議員

おおたけりえ



県政レポート vol.015

〒442-0854 豊川市国府町流霞59-2
TEL.0533-80-1055 FAX.0533-80-1056

子ども・中小企業・東三河を質問！

～本会議で登壇し、地域の課題解決に向けて提案をさせて頂きました～

皆様、いかがお過ごでしょうか。先の定例議会では、本会議での登壇一般質問の機会を頂き、住民の方から見聞きしました地域の課題「児童クラブの待機児童」「東三河の産業振興」「中小企業のメンタルヘルス」の3テーマについて取り上げ、県として積極的に対処するよう求めました。地域の課題は、住民である私たちと行政とが、同じ方向に一緒に取り組むことで、より良い解決につながります。これからも、皆様と行政との懸け橋となり、この地域の課題解決に役立つようしっかりと活動してまいります。皆様のご意見ご感想等、ぜひ事務所までお寄せください。



QRコードから
HPをご覧下さい



新政あいち 県議団

県民本位・生活者本位の県政改革を行う政策集団として、①地方分権社会の実現②地域住民の生活向上③公正・効果の視点で提案④子育て・教育・就業・老後の将来と安心がみえる施策の実現を目指す。

おおたけりえ Profile

略歴 豊川市議会議員（2期）

現在、愛知県議会議員（1期）

趣味 バレーボール・太極拳・茶道
ソフトテニス・スポーツ観戦



補正予算が成立しました!



今議会補正 一般会計 59 億 2,341 万円・企業会計補正予算 654 万円
◎合計 一般会計 2兆 5,003 億 8,781 万円(前年比 100.6%)・特別会計 1兆 3317 億 4772 万円(前年比 174.7%)
企業会計 1,688 億 7,309 万円(前年比 86.6%) ◎総計 4兆 10 億 863 万円(前年比 116.2%)

空調設備の整備前倒し

今年の夏の猛暑を踏まえ、県立特別支援学校の空調設備の整備計画を1年前倒しして実施。普通教室は平成31年夏から、特別教室は平成32年夏から使用できるよう整備予定。



てんかんの診療体制の整備(新) 104 万円



医療機関が全国的に少ない「てんかん」について、名古屋大学医学部付属病院を診療拠点に指定し、専門的な相談支援や治療の実施等を充実。

コンクリートブロック塀の撤去 6 億 297 万円

県有施設における緊急点検結果に基づき、建築基準法施行令に適合しないものや、劣化しているものは、年度内に速やかに撤去し、フェンス等を設置する。劣化や損傷のないものについても、平成31年度以降に撤去する。



再犯防止に向けた取り組み(新) 420 万円

犯罪をした者等の立ち直りを支援し、円滑な社会復帰を促進するため、地域再犯防止推進モデル事業を実施。職場定着のための課題調査、寄り添い弁護士制度等のニーズ調査を行う。



地球温暖化条例など条例改正が可決

35件の議案が可決しました。主なものをご報告します。



愛知県地球温暖化対策推進条例の制定

県民が一体となって取り組みを推進することが目的。日常生活における排出量削減の啓発、公共交通機関の利用や次世代自動車の普及促進、再生可能エネルギーの優先利用等をはかる。



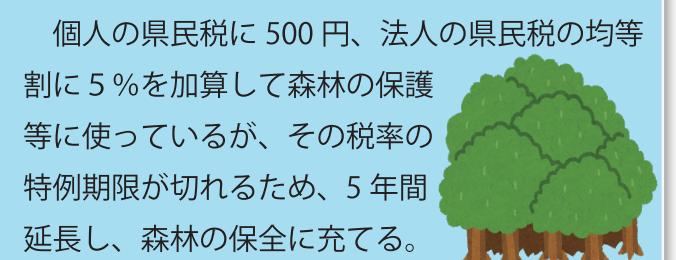
暴力的不良行為等の防止条例の改正

スマホによる盗撮やストーカー等の嫌がらせが増加しているため、法的な規制を追加し、罰則を引上げる。嫌がらせ行為者に対する情報提供の禁止、被行為者への警察による援助も規定。



あいち森と緑づくり税の期間延長

個人の県民税に500円、法人の県民税の均等割に5%を加算して森林の保護等に使っているが、その税率の特例期限が切れるため、5年間延長し、森林の保全に充てる。



【報告】財政健全化判断比率の状況

実質赤字比率と連結実質赤字比率は赤字額がなく、実質公債費比率13.6%、将来負担比率193.0%の状況。特別会計は、県立病院事業会計のみ資金不足比率1.6%。財政の健全性は保たれている数字。



児童クラブの待機児童対策を!



住民のみなさまからお問い合わせの多い課題です。

当初予想を上回るニーズを見込んだ対応を要望しました。

県内市町村における放課後児童クラブの待機児童数、6年生までの受け入れ状況を伺う。

県の答弁

待機児童数は、5月1日時点で767人。近年の女性の就業率の上昇など、ニーズの高まりに対して受け皿整備が追い付いていない状況。来年度までに新たな受け皿を約5千人分上乗せし、整備目標を改定。平成27年の制度改革以来、順次対象年齢が引き上げられ、県内の86%のクラブで6年生まで受け入れ。残り159クラブが4年生までの受け入れ。こうしたクラブのある7市町に対して、早期に6年生までの受け入れができる



ように、働きかけを行っているところである。

夏休みだけ入所希望の方が入所できるように対応できているか。

県の答弁

夏休み期間中は、普段は放課後児童クラブを利用しない方でも利用を希望する方が多くなることから、市町村においては、ニーズの増大に対し、夏休み分をあらかじめ見込んだ定員としたり、定員を一時的に増やすなどして対応しており、県としては運営費補助を上乗せする支援を行っている。本年9月では、34市町村において、すべての利用希望者の受け入れができるとの回答があったが、対応できていない市町村もあることから、引き続き市町村と連携をし、夏休み期間中の待機児童の解消に努めていく。



東三河振興・中小企業対策を質問!

この地域で働き、心豊かに暮らしていくよう提案しました!

東三河の産業振興を!

県の答弁

広域観光の推進のため奥三河DMOの設立や道の駅の整備の支援、新東名高速道路の開通のPRなど実施。「奥三河パワートレイン」等スポーツ大会を新たに3つ立ち上げた。鉄道ファンに人気の高い飯田線や、生産が盛んな花巻を重要なコンテンツとして東京でプロモーションを実施。今後は「住みやすさ」「暮らしやすさ」もデータとともにPRする。全国1位の生産額を誇る大葉・バラ・キクの収穫作業を支援するロボットの開発も進めている。産業人材の確保のため、東三河の企業訪問ツアー等を開催している。



中小企業のメンタルヘルス対策を!

人手不足の深刻化により、1人ひとりへの負荷が増し、メンタルの不調を訴える事例が増加している。特に産業医や専門スタッフの体制が十分でない中小企業の対策の充実を!

県の答弁

対策に取り組んでいる企業の割合は、1000人以上の企業では90.9%であるのに対し、300人未満の企業では39.5%である。セミナー、ガイドブック、アドバイザーの派遣、地域産業保健センターによるサポートなど、一層支援していく。

